

『裁判官！ 当職そこが知りたかったのです。 -民事訴訟がはかどる本-』

岡口基一、中村真 著 学陽書房 2,600円(本体)

異色の発信を続ける2人が
真面目に民事訴訟について論じる対談本

会員 押田 朋大(63期)



本書は、SNSを用いた異色の発信を続けている裁判官である岡口基一判事と、ブログで漫画を掲載するというこれもまた弁護士としては異色の発信を続けている中村真弁護士との対談本である。

私は、岡口判事についてはフェイスブックでフォロワーになることによってその発信をチェックし、中村弁護士についてはブログの更新がないかをチェックしているので、ある意味両著者のファンである（もちろん、上記の程度に両著者のファンである弁護士は全国にたくさんいると思われ、私の知人にも少なからず存在する）。

異色の両者の対談本であるから、内容も異色、悪く言えばイロモノなのではないかと思う向きもあるかもしれないが、内容は至って真面目に民事訴訟について論じたものである。もちろん、ところどころに配された中村弁護士のイラストや四コマ漫画は、同弁護士のブログと同様、読者をクスリとさせるのに十分である（特に和解の場面を描いた四コマ漫画は傑作であると個人的には思う）が、本書はそれだけに全くとどまらない。

弁護士の立場となると、裁判官が民事訴訟の場面場面において、どのようなことを考えているかを直接聞く場面は極めて限定されるので、本書は実務上も非常に参考になる。たとえば、弁護士であれば一度は聞いたことがある、裁判官は訴状である程度の心象を探ってしまう、という言説は本当なのかどうか、相手方の「しょうもない主張」につきあって反論する

必要性があるのか否か、最終準備書面を提出する必要はあるのかなどについても本書は（あくまで岡口判事の考えが述べられているという範疇に限定されとはいえ）回答を与えてくれている。

尋問の際に裁判官はどのように注意を払っているのかということについても、目から鱗のような回答がなされているし、若手に限らず、すべての弁護士が「あ、 そうなのか」と気づきを得るポイントがあるのではないだろうか。

個人的には、弁護士が書く控訴の趣旨はほとんど間違っている、間違っていなことがあまりないという指摘が岡口判事からなされていたのが衝撃的であった。私自身がかつて提出した控訴状が誤ったものとなっていたかったか、チェックし直してみたくなった。どのような誤りが多いのか本書にわかりやすく指摘されているので、参考にされたい。

最後に、私は裁判官による発信に対して萎縮効果をもたらすような昨今の裁判所や国会の動きについて重大な懸念を有していることに触れてこの稿を閉じることにしたい。裁判官による自由な発信は、言うまでもなく憲法論として当然に保障されなければならないものである。それに付け加えて、裁判官による自由な発信が保障されることは、我々法曹関係者にとって、ひいては国民総体の利益となるものである。本書を含めた岡口判事の各著書はそのことを証明しているように私には思われ、本書を本稿において「お薦めの一冊」として取り上げさせていただいた次第である。